# 「学都いしかわグローカル人材育成システム構築」自己点検報告書執筆方針・要領

## 1. 自己点検評価報告書執筆方針

- 1) 執筆者は、執筆にあたり「自己点検報告書テンプレート」を使用し、所定の項に内容記載を行う。
- 2)報告書の各項の分担執筆者を仮設定している。
- 3) 企業連携及び地域連携の事業グループについては、事業内容が関連・共通する部分が多いため、実際の事業活動では連携し一体的に行っているが、報告書としては文 科省への申請書記載に従い、個別に作成する。
- 4) 各事業グループへの参加大学のうち予算配分を得ている大学は、その事業計画・実施内容及び成果評価と次年度に向けた改善策・展望をまとめ報告する。
- 5)報告書は、以下のページ数でそれぞれ執筆する。
  - ①「事業の総括と展望」については各項それぞれ4ページで執筆
  - ②各事業グループの総括はそれぞれ4ページで執筆
  - ③それ以外の項及び参加校ごとの執筆はそれぞれ2ページで執筆
- 6) 事業実施報告における総括以外の執筆の分担と執筆者の調整は、各事業部における 座長校が行う。
- 7) 事業の実施状況とその成果評価及び展望をまとめるにあたり、原稿の締切日 12 月 17 日時点で実施が未完の事業がある場合には、その時点で最も確度の高い成果見込みをまとめる。また、改善策・展望をまとめる場合に次年度予算要求が必要となる事項については、その予算要求見込み額を記載する。
- 8) なお実施状況及び成果評価の記載に関しては、各自が担当する章 節、章 節 細 節、及び章 - 節 - 細節 - 細々節で、その裏付けとなる資料を本文とは別にページを 改め、以下の要領で連番を付して資料編として添付する。

例:章-節-細節-細々節-資料番号

2-1-1-資料1、 2-1-1-資料2、・・・等。

本文中では、当該カ所で資料参照番号[2-1-1-資料1]のみを記す。

9) また事業実施状況及び成果評価等の記載において、必要があれば平成24年度の事業実施内容について言及する。

### 2. 執筆要領

- 1)執筆に当たっては、MicroSoft 社の Word を使用する。
- 2) 各執筆担当者は、担当事業内容と大学コンソーシアム石川における既存事業との関係性(人材育成の目的・方略との関係性、あるいは人材育成に係る各専門部会との関係性等)について、以下の①の事業計画内容執筆部分で言及し、本事業との関係性を示す。
- 3) 自己点検報告の執筆に当たっては、
  - ①平成25年度事業計画内容(P)、
  - ②計画に基づく実施状況 (D)、
  - ③実施結果に関する成果評価 (C)、

④次年度に向けた改善策と展望(A) という構成で執筆する。

4) 段組み・ポイント数・余白・文字数・行数他

(テンプレートを用いると①~⑥の設定は不要である)

- ①段組み無し
- ②活字ポイント数:10.5 ポイント。
- ③活字自体: MS明朝体
- ④余白:上35mm、下30mm、左30mm、右30mm。
- ⑤文字数:40文字/行、40行/頁。
- ⑥句点は「。」 読点は「、」を用いる。
- ⑦図・写真の通し番号はその下段中央に、表の通し番号はその上段中央に、章-節-細節-細細節ごとに連番を振る。
- 5) 本文中及び資料中で用いるグラフ・図表及び写真等はカラーで構わないが、印刷は モノクロ印刷となるため、グラフや図の内容識別が色調によらず行える工夫をする。

# 3. 自己点検報告書の作成日程

原稿の締切日:12月17日17時。締め切りを厳守する。

原稿の校正・編集:原稿は「完成原稿」を提出する。校正のやり取りは行わない。

原稿の校正はワーキング・グループの責任編集とする。

原稿の提出先:電子ファイルで、大学コンソーシアム石川事務局(原稿授受用メールアドレスを用意する)へ提出する。

## 4. 事業実施報告書の作成について

本自己点検報告書の他に、文部科学省に対し平成25年度事業実施報告書を提出しなければならない。執筆者には二重の負担をおかけするが、事業実施報告書についても作成をお願いしたい。

- ◎執筆にあたっては、本自己点検報告書書式と執筆要領を踏襲する。 ただし、ページ制限を無くし、内容のより詳細な記述また資料編の一部もしくは自己 点検報告書で割愛した資料を本文中で補うなどのボリュームアップを図り、それを事業実施報告書とする。
- ◎原稿の提出期限は暫定的に平成26年3月中旬とする。その校正については点検評価報告書と同じくワーキング・グループによる責任編集とする。
- ◎事業実施報告書の作成に関する詳細については、改めて執筆者に別途お知らせする。

以上